

向洋駅周辺土地区画整理審議会(第17回会議)

1 開催日時

平成18年12月24日(木) 午後1時30分～午後4時15分

2 開催場所

向洋駅周辺まちづくり事務所 会議室 (府中町鹿籠一丁目21番6号)

3 出席者

審議会委員：定員10名中9名

施行者：向洋駅周辺まちづくり事務所長外4名、玉野総合コンサルタント(株) 担当者2名

4 議題

1. 換地設計の基本方針について【非公開】
2. 用途地域の変更について【公開】

5 会議資料

1. 第17回向洋駅周辺土地区画整理審議会会議次第
2. 換地設計の基本方針について
3. 用途地域の変更について

6 会議の概要

1. 換地設計の基本方針について

内容に個人情報が含まれているため非公開で開催され、換地設計の基本方針について施行者の考え方を説明し、質疑応答及び意見の聞き取りを行い、基本方針に従って換地設計を進めていくことを確認しました。

※換地設計の基本方針とは・・・土地区画整理法及び換地設計基準による規定、地区特有の条件等を考慮し、概略の換地位置、換地の流れを想定するものです。第15回審議会では【換地の原則】【前提条件】を中心に説明し、今回の審議会では概略の換地位置、換地の流れを示しました。

2. 用途地域の変更について

鉄道の高架化や向洋駅周辺土地区画整理事業の整備に併せて事業区域内の計画的な土地利用の推進を図るため用途地域の変更を計画しています。今回その用途地域の変更案を説明し、質疑応答及び意見の聞き取りを行いました。

－お問い合わせ－

向洋駅周辺区画整理事務所

電話番号：082-286-3123